

みんなで乗り越えよう！

日野町くらし応援商品券

町では、町民一丸となって新型コロナウイルスや物価高騰を乗り越えるため、「日野町くらし応援商品券」を発行します。

交付対象者

- ①令和4年6月16日において町の住民基本台帳に記録されている人
- ②令和4年6月17日から令和4年12月10日までに、出生により町の住民基本台帳に記録された人（保護者からの申請が必要です）

商品券の発行額

対象者1人につき1万5千円分(5千円分の商品券を3冊)

有効期限

令和4年8月22日（月）から12月31日（土）まで

【問合せ先】役場産業振興課 担当 中田（電話 72-2101）



商品券発送について

8月上旬より、世帯ごとに順次発送

商品券取扱店舗

町内57店舗（令和4年7月12日時点）
詳しくは、商品券に同封されているチラシ裏面の「取扱店舗一覧」をご覧ください。

集落支援員 だより

SASAKI RYOUMEI

佐々木 良明

担当地区：菅福



SAKOHIRA TOMOKO

迫平 朋子

出身地：広島県

所属団体：まめなか屋



7月6日、小さな拠点づくりの先進地である島根県飯南町へ視察に行きました。

36世帯48人の集落では、10人のご高齢の皆さんが「しんどいより、みんなで集まる楽しさがエネルギー」と、週4日、豆腐、総菜、菓子などの製造で大きな売上を上げています。別の集落では廃校を拠点に、神楽、ヤマメのつかみ取りなど、集落出身者家族が帰省したくなるようなイベントづくりに力を入れています。懐かしい机、黒板、理科室、モノクロ卒業写真の展示。学校には楽しい思い出が詰まっています。

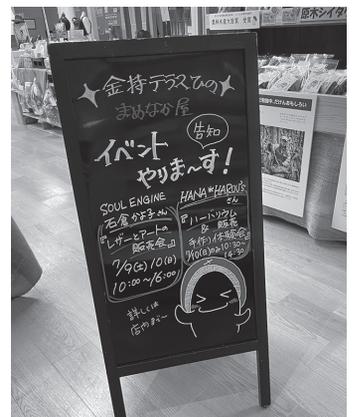
どの集落も独自に工夫を凝らし、帰ってきたくる町、住みやすく生きがいのあるまちづくりに取り組んでいました。今回の視察を参考に、菅福地区の「小さな拠点づくり」を進めていきます。



人と人とのつながり・出会いに感謝

お店を運営していると、毎日本当にたくさんの出会いとふれあいの機会をいただいています。少しずつ顔見知りになり、少しずつ会話が増え、ひよんなきっかけで思っても見なかったことに繋がっていく面白さを味わっています。

一人では限られた力でも、人と人が繋がると想像以上の何かが出来る。お店を通して「だれかとだれかのご縁をつなぐ」それも私のお仕事の一つのように感じています。



マイナンバーカードでマイナポイント。

最大 **20,000** 円分の
マイナポイントがもらえます！



つくりますせんが
マイナンバーカード

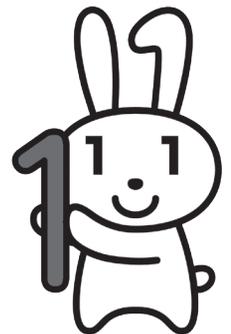
マイナポイント事業は、マイナポイントの活用により、消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的とした事業です。「マイナンバーカードの新規取得など」「健康保険証としての利用申込み」「公金受取口座の登録」で、マイナポイントがもらえます。

マイナンバーカードの 新規取得など	健康保険証としての 利用申込み	公金受取口座の登録
最大 5,000 円分	7,500 円分	7,500 円分
申込み期限：令和5年2月末まで マイナンバーカード申請期限：令和4年9月末まで		

※マイナポイントの申込みには、決済サービスIDとセキュリティコードの取得が必要です。
※マイナポイントの申込み後、指定したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物が必要です。
※既にマイナンバーカードを取得した人でも、マイナポイント第1弾に申込みしていない人も対象です。
※健康保険証利用申込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。
※6月30日以前に保険証の利用登録をした人は、改めてポイントの申込みが必要です。

早めの申請がおすすめです！

マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの
申請期限は、**令和4年9月末まで** です。
ポイントの申込みを希望する人はお早めに申請をお願いします。



問合せ先：マイナポイント制度について / マイナンバー総合フリーダイヤル（電話 0120-95-0178）
マイナンバーカード発行について / 役場住民課（電話 72-0333）

マイナンバーカード申請

行政書士にお任せください！

「マイナンバーカードを作りたいがやり方がわからない」などの声に
応えるため、行政書士によるマイナンバーカード申請サポート窓口を
開設します。サポート窓口では、マイナンバーカード申請手続きのほか、
顔写真の撮影、マイナポイントへの申込みの補助を行います。お気軽
にお越しください。



日 時：毎週月曜日（※令和4年9月12日（月）まで）
午前9時～正午、午後1時～午後4時
場 所：日野町役場ロビー 持ち物：マイナンバーカード申請書

【問合せ先】役場住民課（電話 72-0333）